

平成30年8月

お客さまへ

キャッシュカード振り込み機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

振り込め詐欺の被害が多発しております。特に、キャッシュカードによる振り込みに不慣れなお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するため静岡県警察本部との連携のもと、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の一部利用制限の対象年齢を70歳から65歳に引き下げさせていただきます。何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

次のお客さまはキャッシュカードによる振込みができなくなります（振込限度額を「0円」とさせていただきます）。

(1) 対象となるお客さま

- ① 65歳以上、かつ
- ② 当金庫のATMで直近3年以内にキャッシュカードによる振込みをされていない口座のお客さま

(2) 対応開始時期

平成30年9月20日（木）より

(3) 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込みを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ、振込みを可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

以上